

IV-4 中部

延べ宿泊者数は前年比3.0%減 うち外客は前年比83.3%減
第2次ナショナルサイクルートの指定
三重県で民間商業施設に直結するスマートICが開通

(1) 都道府県レベルの旅行者動向

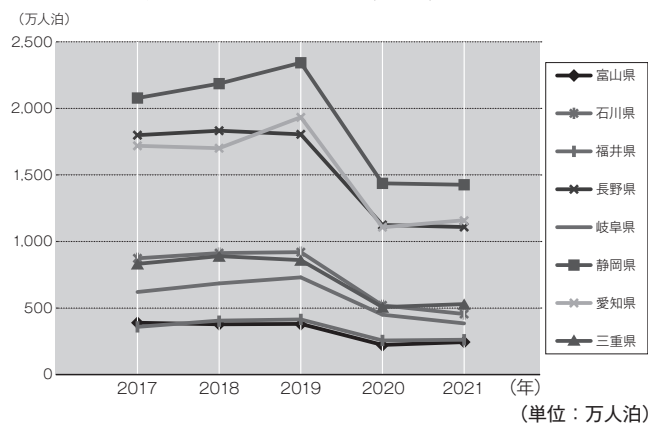
観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、2021年1月～12月の中部地方の延べ宿泊者数は5,456万人泊であり、前年比3.0%の減少であった(図IV-4-1)。

中部地方全体では、大幅な減少が生じた2020年から微減となった。県別にみると、延べ宿泊者数をもっとも多いのは静岡県であり、次点には愛知県、三番手には長野県が続いた。石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県の前年比は、それぞれ前年比14.4%、9.1%、3.6%、16.4%、0.7%の減少となった。一方、富山県、愛知県、三重県の延べ宿泊者数は、それぞれ前年比7.5%、2.5%、2.2%の増加となった。

中部地方における外国人の延べ宿泊者数は35万人泊であり、前年比83.3%の減少であった。(図IV-4-2)。

地方全体としては2020年に引き続き、2年連続で8割を超える大幅な減少となった。県別にみると、外国人延べ宿泊者数をもっとも多いのは愛知県であり、次点には静岡県、三番手には長野県が続いた。富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県における外国人の延べ宿泊者数は、それぞれ前年比78.6%、93.1%、59.4%、88.1%、89.4%、65.1%、83.6%、71.0%の減少となった。

図IV-4-1 延べ宿泊者数の推移(中部)



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

(2) 観光地の主な動向

① 地方・都道府県レベル

●観光計画等の策定・更新(福井県)

2021年3月、福井県は2020年4月から2025年3月までの5年間の計画期間とする「ふくい観光ビジョン」について、重点的に取り組むべき考え方や事業等を追加した項目追加版を発表した。

●「令和3年7月1日からの大雨」の影響と対応(富山県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県)

2021年7月初旬の集中豪雨により全国的に被害が生じ、中部地方では静岡県熱海市に災害救助法が適用された。

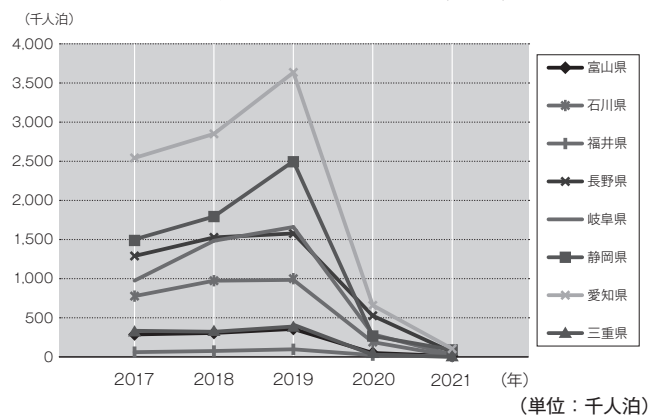
同市伊豆山地区では土石流災害が発生し、周辺宿泊施設での被災者の受け入れ、観光施設等の駐車場を活用した捜索・復旧作業等が実施された。これらの対応に伴って、同市および周辺地域では被災者受入施設での宿泊予約の停止、観光施設の臨時閉館、イベント中止等の対応がなされた。

同月5日、観光庁は今回の災害で被災した観光関連事業者等からの相談・要望に対応する特別相談窓口を、中部運輸局内に設置した。

●第2次ナショナルサイクルートの指定(富山県・静岡県・愛知県・三重県)

2021年5月、国土交通省は第2次ナショナルサイクルートとして、トカプチ400(北海道帯広市)、太平洋岸自転車道、富山湾岸サイクリングコースの3ルートを指定した。

図IV-4-2 外国人延べ宿泊者数の推移(中部)



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市から和歌山県和歌山市に至る延長1,487kmのルートで、両県のほか神奈川県、静岡県、愛知県、三重県の沿岸地域を接続する。東京湾では金谷港－久里浜港間を、伊勢湾では伊良湖港－鳥羽港間を、それぞれ船舶で渡海する。総延長が長大であることを踏まえ、太平洋岸自転車道では路面標示、案内看板、ロゴ等に係る路線統一コンセプトが設定されている。ナショナルサイクルルートの指定を受け、2021年9月、静岡県・愛知県・三重県内の日本風景街道のうち、太平洋岸自転車道に接続または近接する7街道の関係者等が「太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート(NCR)中部・日本風景街道連絡会」を設立し、沿道地域の連携強化を図ることとした。

富山湾岸サイクリングコースは、富山県氷見市から同県朝日町に至る延長102kmのルートで、両市町のほか高岡市、射水市、富山市、滑川市、魚津市、黒部市、入善町を通過する。ナショナルサイクルルートの指定を受け、富山県は路面標示や多言語による分岐誘導標識の設置、他のサイクリングコースとの接続による回遊性向上など、さらなる施策に取り組むこととしている。

ナショナルサイクルルートは、延長がおおむね100km以上(島嶼部を除く)のサイクリングルートのうち、特にルート設定、走行環境、受入環境、情報発信、取組体制の観点から、ハード・ソフト両面で一定の水準を満たすルートである。自転車活用推進法(2017年5月施行)に基づいて策定された自転車活動推進計画(同年6月閣議決定)において、ナショナルサイクルルートは日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして位置付けられた。その後、満たすべき要件や指定の手続きが整理され、2019年11月、第三者委員会による審査を経て、第1次ナショナルサイクルルートとして3ルートが指定された。第2次自転車活用推進計画(2021年5月閣議決定)においては、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現に紐づく施策として、ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇りうるサイクリングルートの整備、ナショナルサイクルルート制度を活用したブランド価値の向上等が挙げられている。

●黒部峡谷新ルートの名称を公募(富山県)

2021年9月から10月にかけて、富山県は黒部峡谷鉄道樺平駅(黒部市)から黒部ダム(立山町)までのルート(通称:黒部ルート)の名称募集を行った。事前に作成された名称案2案、もしくは自由記入の3者から1者を選択する方式により、富山県内外から応募を受け付け、期間内に7,049件の応募があった。公募結果を元に、地元の企業・観光関係者等で構成される「黒部ルート名称選定委員会」での協議と選考、地域関係者との調整等が行われた。

2022年9月、富山県は当該ルートの名称を「黒部宇奈月キャニオンルート」に決定したことを発表した。富山県は今後、重点地域を設定したPRの強化と、旅行商品の造成に向けた準備を進めるとした。

黒部ルートは黒部ダムの管理・物資輸送等を目的として開削された経路である。管理者である関西電力株式会社により、業務用のトロック列車、インクライン等が敷設されており、同

社が定期的に開催する見学会の形で、一般旅行者への公開がなされてきた。2018年10月、富山県と関西電力との間で「黒部ルート一般開放・旅行商品化に関する協定」が締結され、関西電力は5年を目途に安全対策工事を実施して黒部ルートを一般開放すること、一般開放後は富山県が旅行商品の企画および運営に責任を負うことが決定された。以降、2024年度の一般開放・旅行商品化に向けた取組が進められている。

●羽田－能登線が搭乗率32.8%に減少(石川県)

2021年7月6日、石川県は前年7月7日からの1年間における羽田空港－能登空港線の搭乗率(速報値)が32.8%であったことを発表した。同月中の石川県議会総務企画県民委員会において、運送事業者である全日本空輸株式会社(ANA)との協議により、同期間における搭乗保証制度の適用を除外することについて合意したことが報告された。

能登空港は石川県が設置・運営する第3種空港である。2003年の開港時、石川県は定期路線である羽田－能登線の1日2便の確保を目的として、「搭乗率保証制度」によりANAに対して一定の搭乗率を保証した。

羽田－能登線における利用者数と搭乗率の推移は、図IV-4-3に示す通りである。新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者数の減少を受け、羽田－能登線では2020年4月9日以降、2021年にかけて断続的な運休や減便等が発生した。18年目の利用者数は31,012席に減少し、地元利用者数、首都圏等利用者数のいずれも過去最低の値となった。

●スキー場利用者数が3年連続の減少(長野県)

2021年8月、長野県は県内のスキー場(営業78か所)における、2020年11月1日から2021年5月31日までの延べ利用者数が3,677千人であったことを発表した。前シーズン比33.5%の減少となった。また2021年4月、一般財団法人長野経済研究所は、長野県の主要23か所のスキー場を対象としたアンケート調査の結果(速報値)として、2020年12月から2021年3月までのスキー場延べ利用者数が2,704千人であったことを発表した。前シーズン比38.7%の減少となった。

いずれの調査結果においても、スキー場利用者数は2018～19年シーズン以降、3年連続の減少となった。

2020～2021年シーズンにおける利用者数減少の主たる要因として、2021年1月のGo Toトラベルキャンペーン停止、関東1都3県における緊急事態宣言の発出、長野県における医療非常事態宣言の発出等の影響により、1月から2月にかけてのピークシーズンに利用者数が大きく落ち込んだことが指摘された。

②広域・市町村レベル

●文化観光の展開(石川県金沢市、長野県長野市)

2021年5月、文化観光推進法(2020年施行)に基づく支援対象として、15の拠点計画および地域計画が認定された。同年11月に認定された1計画を含め、年内に16計画の認定がなされた。中部地方では、「兼六園周辺文化の森地域計画(石川県金沢市)」、「長野県立美術館を中核とした文化観光拠点計画(長

図IV-4-3 羽田ー能登線の利用者数と搭乗率の推移

| 年次 | 対象期間 | | 利用者数 (席) | 利用者数内訳 | | | | 搭乗率 | 搭乗率保証制度に係る目標値と実績 | | | |
|------|----------|----------|-------------|--------|-------|---------|-------|-------|------------------|------------------|----------------|----------------|
| | | | | 地元 | | 首都圏等 | | | 目 標 搭乗率 | 支 払 な し とする範囲 | 保証金 (県→ANA) | 協力金 (ANA→県) |
| | | | | 利用者数 | 構成比 | 利用者数 | 構成比 | | | | | |
| 01年目 | 03/07/07 | 04/07/06 | 151,015 | 56,242 | 37.2% | 94,773 | 62.8% | 79.5% | 70.0% | — | — | 97,329千円 |
| 02年目 | 04/07/07 | 05/07/06 | 155,623 | 52,395 | 33.7% | 103,228 | 66.3% | 64.6% | 63.0% | — | — | 15,989千円 |
| 03年目 | 05/07/07 | 06/07/06 | 160,052 | 48,991 | 30.6% | 111,061 | 69.4% | 66.5% | 64.0% | ±1.0% | — | 20,000千円 |
| 04年目 | 06/07/07 | 07/07/06 | 156,945 | 45,384 | 28.9% | 111,561 | 71.1% | 65.1% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 05年目 | 07/07/07 | 08/07/06 | 158,558 | 36,039 | 22.7% | 122,519 | 77.3% | 65.4% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 06年目 | 08/07/07 | 09/07/06 | 150,365 | 32,127 | 21.4% | 118,238 | 78.6% | 62.3% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 07年目 | 09/07/07 | 10/07/06 | 149,010 | 33,426 | 22.4% | 115,584 | 77.6% | 62.3% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 08年目 | 10/07/07 | 11/07/06 | 132,698 | 30,932 | 23.3% | 101,766 | 76.7% | 55.8% | 62.0% | ±4.0% | 震災により適用除外 | |
| 09年目 | 11/07/07 | 12/07/06 | 149,117 | 32,526 | 21.8% | 116,591 | 78.2% | 62.0% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 10年目 | 12/07/07 | 13/07/06 | 150,542 | 35,041 | 23.3% | 115,501 | 76.7% | 63.2% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 11年目 | 13/07/07 | 14/07/06 | 147,129 | 33,356 | 22.7% | 113,773 | 77.3% | 62.7% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 12年目 | 14/07/07 | 15/07/06 | 150,712 | 31,428 | 20.9% | 119,284 | 79.1% | 63.6% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 13年目 | 15/07/07 | 16/07/06 | 152,834 | 29,622 | 19.4% | 123,212 | 80.6% | 63.7% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 14年目 | 16/07/07 | 17/07/06 | 157,611 | 28,319 | 18.0% | 129,292 | 82.0% | 65.6% | 62.0% | ±4.0% | — | — |
| 15年目 | 17/07/07 | 18/07/06 | 162,903 | 26,720 | 16.4% | 136,183 | 83.6% | 69.2% | 62.0% | ±4.0% | — | 22,764千円 |
| 16年目 | 18/07/07 | 19/07/06 | 169,840 | 25,884 | 15.2% | 143,956 | 84.8% | 71.2% | 62.0% | ±4.0% | — | 37,000千円 |
| 17年目 | 19/07/07 | 20/07/06 | 120,068 | 17,471 | 14.6% | 102,597 | 85.4% | 61.8% | 62.0% | ±4.0% | 新型コロナにより適用除外 | |
| 18年目 | 20/07/07 | 21/07/06 | 31,012 | 2,365 | 7.6% | 28,647 | 92.4% | 32.8% | 62.0% | ±4.0% | 新型コロナにより適用除外 | |

資料：能登空港「のと里山空港1年目～18年目の搭乗率」、石川県「能登・羽田便19年目の利用状況について(速報)」、石川県議会「令和3年7月20日総務企画県民委員会議事録」をもとに(公財)日本交通公社作成

野県長野市)の2計画が認定を受けた。

「兼六園周辺文化の森地域計画」では、兼六園周辺を中心に文化施設・歴史的建造物が集積する半径1km程度の区域を「兼六園周辺文化の森」と設定し、文化観光拠点施設を中心とした回遊性の向上や、付加価値の高い体験を提供するコンテンツの充実を図ることとしている。

「長野県立美術館を中核とした文化観光拠点計画」では、2019年10月にリニューアル開館した東山魁夷館、さらに計画策定時点で2021年4月にリニューアル開館を控えていた本館の状況を踏まえ、来訪者数を向上的に獲得するコンテンツの確立や、無料ゾーンの魅力向上、2022年に前立本尊御開帳を迎える善光寺との連携等を推進することとしている。

文化観光に係る拠点計画および地域計画の認定は、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進を目的として実施され、2021年11月時点で41計画が認定を受けている。認定計画の推進にあたっては、国・地方公共団体・国立博物館等による助言、JNTOによる海外宣伝、国等が所有する文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等が行われる。

●日本遺産に係る動向(富山県高岡市、石川県および能登半島周辺7自治体、三重県明和町、岐阜県岐阜市)

2021年7月、文化庁は日本遺産候補地域の認定、ならびに認定済み地域の総括評価・継続に係る審査の結果を発表した。候補地域として、20件の申請のうち3件が認定された。また2015年に認定された日本遺産18件のうち、14件を認定継続(うち4件を、他の地域のモデルとなる「重点支援地域」に選定)、4件を再審査とした。

中部地方では「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心(富山県高岡市)」が重点支援地域として認定継続、「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～(石川県および能登半島周辺7自治体)」と「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮(三重県明和町)」が認定継続、「信長公のおもてなし」が息づく戦

国城下町・岐阜(岐阜県岐阜市)」が再審査となった。また、候補地域の認定はなかった。

重点支援地域として認定継続となった「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心」については、地域のストーリーを伝えるハード・ソフト両面の整備、有償ガイドの育成や活用、候補DMO法人の設立、富山大学芸術文化学部との連携等の実績が蓄積されていること、今後の計画として市北部エリアへの取組拡大、観光事業化に向けた具体的な施策が挙げられていること等が評価された。

再審査となった「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」について、岐阜市は審査結果を踏まえ、地域活性化計画(日本遺産を活用した地域活性化に向けた今後3年間の事業計画)を再提出した。2022年1月、文化庁は4件の日本遺産に係る再審査の結果について、いずれも「認定地域(条件付き)」となったことを発表した。認定の条件として、今後3年間における地域活性化計画の着実な実行、候補地域との磨き上げの実施、3年後の総括評価・継続審査において候補地域を含めた相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること等が設けられた。

日本遺産(Japan Heritage)は、地域の歴史的魅惑や特色を通じて日本の文化・伝統を語る「ストーリー」を認定する制度であり、2015年に創設された。文化庁は2020年度までに100件程度の認定を行うこととしており、2020年6月までに104の地域が日本遺産としての認定を受けた。

2020年12月、日本遺産フォローアップ委員会から、日本遺産のブランドを維持・強化していくための具体的な方策等に係る検討結果の中間取りまとめが提出され、日本遺産として認定する候補となり得る地域(市町村)を「候補地域」として認定するスキームと、認定済みの地域について認定から6年後に「認定継続」「再審査」「認定取り消し」のいずれかを評価する、総括評価・認定更新プロセス等が示されていた。

●長野県内の自治体・DMOとAirbnbの連携

2021年6月、一般社団法人長野県観光機構(広域連携DMO)とオンラインでの民泊仲介事業を行うAirbnb日本法人は、長野県内における関係人口の創出と新しい観光需要の創出を目的とした包括連携協定を締結した。協定に基づく取組の概要として、特設Webページ等を通じた新たなライフスタイルの提案、Airbnbコミュニティを通じた地域観光への貢献、辰野町を含む伊那谷エリア・須坂市峰の原高原における観光資産の再生事業等を挙げ、両者の連携により県内の利用促進に努めるとした。

2021年9月、辰野町とAirbnb日本法人は、同町への移住定住・企業誘致の促進・関係人口の創出推進等を目的とした協定を締結した。具体的取組として、ワーケーションやお試し移転を通じた企業誘致プロジェクトの推進、空き家・古民家を活用した宿泊施設開業の補助、観光コンテンツや宿泊施設情報のオンライン化と発信等が挙げられた。同年10月、辰野町は町内での宿泊施設開業に対する補助事業「Airbnbの宿をオープン! たつの宿泊施設開業支援金」を実施し、3事業者を採択した。あわせて同年10月、町内の宿に宿泊しワーケーションなどを実施する法人等への補助事業「Airbnbの宿で体験! たつのWORKTRIP補助金」を実施し、4事業者を採択した。

2021年11月、飯田市・株式会社南信州観光公社(地域連携DMO)・Airbnb日本法人の3者は、地域経済への貢献と関係人口の創出・移住定住や企業誘致に係るプロジェクトの推進・観光コンテンツのオンライン化と発信・地域コミュニティの育成支援等を目的とした協定を締結した。具体的取組として、飯田市における農家ステイ・空き家活用等を通じた地域全体でのゲストの受入体制の構築、中央リニア開通後のインバウンド旅客需要を見据えた魅力的なホストコミュニティの拡充等が挙げられた。さらに2022年8月、京都大学・南信州観光公社・Airbnb日本法人の3者は、飯田市および周辺地域をフィールドとして、地方観光地活性化におけるシェアリングエコノミーによるプロモーション効果の共同研究を、2023年3月まで行うことを発表した。

●地域通訳案内士制度の導入・アドベンチャートラベルに対応可能なガイド養成講座の開講(長野県安曇野市)

2021年3月、長野県安曇野市において地域通訳案内士制度が導入された。改正通訳案内士法(2018年施行)における「業務を行わせる区域」は、安曇野市内となる。

同年4月、安曇野市海外プロモーション協議会は、安曇野市地域通訳案内士の登録に対応する英語の養成講座を、同年5月から開講することを発表した。講座は「Hiking Guideコース」と「City Guideコース」で構成される。同協議会は、両講座を通じて習得すべきスキルは、ATGSにおける「ガイドに求められる能力」を包括する形で設定されており、講座を通じて世界水準のアドベンチャートラベルに対応可能なガイド人材を養成するとした。

2022年6月末までに、延べ16名が安曇野市地域通訳案内士として登録された。2022年5月以降にも、2021年度と同様の講座開講が予定されている。

国際的なアドベンチャーツーリズム組織団体であるATTA(Adventure Travel Trade Association)は、アドベンチャーツーリズムを「アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行」と定義している。またATTAは、アドベンチャーツーリズムに対応するガイドが果たすべき役割と責任を示した任意のガイドラインとして、ATGS(Adventure Travel Guide Standard)を公表している(2016年2月初版、2021年2月第2版)。

●寺泊事業の展開(静岡県浜松市)

2021年9月、観光庁は令和3年度観光振興事業費補助金(城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業)において、城泊3件、寺泊7件を採択したことを発表した。

同事業は、歴史資源である城や社寺を、日本ならではの文化が体験できる宿泊施設として訪日外国人旅行者向けに活用する取組を補助するもので、補助率は1/2(上限800万円)の国際観光旅客税充当事業である。

中部地方では、宗教法人方広寺(静岡県浜松市)が実施する「[大本山、登録有形文化財での禅体験]×[うなぎ精進御膳]世界に通用するリトリート宿坊のブランド確立支援事業」が採択された。

同寺では拝観のほか、日帰り体験プランとして座禅、写経、写仏、法話、精進料理の提供を含む日帰り禅寺体験、1泊2日行程の週末宿坊プランを提供している。

●スマートインターチェンジ(IC)直結型の商業施設が開業(三重県多気町)

2021年4月、三重県多気町に商業リゾート施設「VISON(ヴィソン)」が開業した。事業主はヴィソン多気株式会社(株式会社アクアイグニス、イオンタウン株式会社、ファーストラザーズ株式会社、ロート製薬株式会社が参加)。4月の第1期開業、6月の第2期開業、7月のグランドオープンを経て、54haの敷地内で73店舗が営業を開始した。また併設される宿泊施設として、7月に「HOTEL VISON」、8月に「旅籠ヴィソン」がそれぞれ開業した。両施設とも、運営はヴィソンホテルマネジメント株式会社(H.I.S.ホテルホールディングス株式会社、住友林業株式会社、株式会社アクアイグニスが出資)による。

VISONの開業に先立つ2021年2月、伊勢自動車道(E23)同施設に直接接続するスマートIC「多気ヴィソンスマートIC」が開通した。上り線(名古屋方面)からの出口のみを有する1/4スマートICで、ETC車載器を搭載した全ての車種が利用可能。

当該スマートICは、「民間施設直結スマートインターチェンジ制度」を国内で初めて適用する施設として、国土交通省により2018年に事業化が決定された。同制度は、民間企業からの発意と負担によって、高速道路から民間施設に直結するスマートICを整備することができる仕組みである。企業は市町村を通じて国交省に整備方針を提示し、国交省はこれを審査・認定する。認定後、企業は関係する道路管理者、高速道路会社等との協定に基づき、民間施設への直結路などの整備や維持管理費用を負担する。整備されたスマートICの名称には、直結する民間施設の名称を用いることができる。

●コロナ禍での取組：国内誘客キャンペーンの継続的な展開
(岐阜県白川村)

2021年8月、白川村は国内旅行者向けの誘客施策として、「白川郷宿泊予約キャンペーン」ならびに「白川郷QRキャッシュレス割引キャンペーン」を、1か月間実施した。

「白川郷宿泊予約キャンペーン」は、一般社団法人白川郷観光協会のWebページを通じて村内の宿泊施設を予約した場合、1人あたり50%の割引を適用するもの。割引額の上限は5,000円で、Go Toトラベルキャンペーンとの併用が可能。

「白川郷QRキャッシュレス割引キャンペーン」は、村内の対象店舗(飲食店、見学施設、土産店等)において、指定された国内外ブランドのQRコード決済を利用すると、その場で20%の割引が適用される。各利用者に適用される割引額の上限や、1回あたりの決済金額の上限は設定されない。割引分の原資は白川村が負担する。

いずれの施策も、2020年7月から2021年2月にかけて白川村で行われた類似のキャンペーンの結果を受け、割引率等の設定を変更して実施された。翌2022年にも、6月から8月にかけて、同様の割引施策を含む「2022年 白川郷“夏の2大”誘客キャンペーン」が展開された。

白川村の観光客数は、2019年に日帰り客2,045千人(うち外客984千人)・宿泊客106千人(うち外客35千人)、2020年に日帰り客670千人(うち外客194千人)・宿泊客40千人(うち外客8千人)を記録しており、コロナ禍で大きく減退している(数値はいずれも白川村調べ)。

(那須將)